

# 「小児かかりつけ診療料」に関する説明書

当院では、当院を継続して受診され、同意された患者さんに対して、小児科の「かかりつけ医」として、下記のような診療を行います。

- ・急な病気の際の診療や、慢性疾患の指導管理を行います。
- ・発達段階に応じた助言・指導などを行い、健康相談に応じます。
- ・予防接種の接種状況を確認し、接種の時期についての指導を行います。また、予防接種の有効性・安全性に関する情報提供を行います。
- ・「小児かかりつけ診療科」に同意する患者さんからの電話などによる問い合わせに対応します。（夜間・深夜・日曜・祝祭日は緊急時以外ご遠慮頂き、医師の体調保持にもご協力ください。）

夜間、深夜、日曜、祝祭日などは、

下記の提携医療機関や小児救急電話相談室にご相談ください。

連絡先 浜松市夜間救急室 053-455-0099 小児電話相談 #8000  
日曜・祝祭日 休日当番医（当日の新聞などでご確認ください）

患者さん・ご家族へのお願い

- ・緊急時など都合により他の医療機関を受診された場合には、次回当院を受診された際にお知らせください（その医療機関で受けた診療行為、投薬などについてもお知らせください）。
- ・健康診断の結果や、予防接種の受診状況を定期的に確認しますので受診時に母子手帳をお持ちください。
- ・対象は、継続的に受診している未就学児（3歳以上の患者さんは、3歳未満から当該診療料を算定している患者さんとなります）。
- ・「小児科かかりつけ診療料」は1人の患者さんにつき原則1か所の医療機関が対象となっております。他の医療機関との二重登録はできません。
- ・必ず登録された電話から非表示を解除して発信してください。非表示の場合は防犯上の観点から対応いたしませんのでご承知おき下さい。また電話番号を変更の際にはご連絡下さい。
- ・夜間・深夜・日曜・祝祭日は緊急時以外ご遠慮頂き、医師の体調保持にもご協力ください。
- ・診療時間内はクリニック 420-6111 時間外は080- - へご連絡ください。  
（留守番電話になっている際は必ずメッセージを残してください）
- ・静岡県在住の方は受給者証が使用できます

## 同意書

「小児かかりつけ診療料」算定について説明を受け、理解したうえで「チルドレンクリニック 医師 辻徹 を主治医として、病気の診療、継続的な医学管理、予防接種や健康に関する相談・指導などを受けることに同意いたします。

患者氏名

生年月日

保護者氏名

登録電話番号

記載日 平成 年 月 日

チルドレンクリニック